

難病患者の災害時支援

【対象者】難病法による指定難病患者であって、人工呼吸器装着など電源の確保や医療機関の支援が必要な者

【把握方法】医療費助成申請時等に、「災害時の対等に関するアンケート」において、人工呼吸器等、生命維持に係る機器を装着している者について把握

【具体的な取組】

- 1) 対象者リストアップ(保健所内、本庁との情報共有)
- 2) 対象者の状況把握と緊急時受療シート・個別支援マニュアルの作成

保健師が訪問(市町の保健師と同伴の場合もあり)し、在宅療養状況及び災害時の備え等を把握し、緊急時受療シート等を作成、配置。

- 3) 非常用電源確保事業の登録

- 4) 対象者を市町村と情報共有

○管内市町村難病担当者連絡会において情報共有

○各市町村ごとに情報共有の場設定と市町の災害時要支援者に関する検討会出席

- 5) 避難準備訓練や緊急対応訓練の実施

【今後の取組み】

- 難病患者は市町村の災害時避難行動要支援者の対象者の一部であり、平常時から市町村との情報共有
- 患者・家族自身の災害の備えに関する意識の向上のための取組み
 - ・患者・家族会との連携
 - ・あらゆる機会を活用して災害時の備え等を啓発



市町村や患者会等と連携し、災害に備える！